

福島大学大学院 地域デザイン科学研究科

人間文化専攻

学修案内



令和7年度入学者用

2 0 2 5

学修案内を読む前に

この『学修案内』は、大学院地域デザイン科学研究科人間文化専攻における履修基準、履修方法等を記載したものです。履修にあたっては、教務課HPの『開講科目一覧・学科課程表』、『教務Q&A』、及び学生生活HPの『学生便覧』も併せて読んでください。

なお、授業科目等については年度により変更されることがありますが、その際は掲示等によりお知らせします。

学修案内を読む前に	表紙ウラ
-----------	------

目 次

地域デザイン科学研究科の概要	P 1
----------------	-----

人間文化専攻の概要	P 2
-----------	-----

教育方法	P 3
------	-----

授業案内	P 6
------	-----

1 履修基準表	P 6
---------	-----

2 人間文化専攻のカリキュラム	P 6
-----------------	-----

3 人間発達心理コース（臨床心理領域）のカリキュラム	P 11
----------------------------	------

人間文化専攻における修了研究及び研究指導教員	P 12
------------------------	------

教育職員免許状（専修免許状）の取得方法	P 13
---------------------	------

専修免許状取得のために適用できる科目	P 14
--------------------	------

人間発達心理コース（臨床心理領域）で取得できる資格	P 24
---------------------------	------

関係規程等	P 26
-------	------

福島大学案内図	裏表紙ウラ
---------	-------

地域デザイン科学研究科の概要

1 本研究科の目的

「地域デザイン科学研究科」という名称は、自然との共生のなかで、一人ひとりが豊かに希望に満ちて生きていけるライフスタイルを創造し、個人の Well-being(幸福、よきあり方)、社会の Well-being を実現するために、今後の地域社会のあり方を、人文科学及び社会科学の知を総合して理論化・モデル化するという、本研究科の使命を表しています。

「地域」は、都道府県や市町村などの特定の地域ではなく、自然環境を基盤として、社会が形成され、文化、経済など人間の諸活動が展開される重層的な「場」を指しています。人が「地域」を離れて存在しえない以上、21 世紀的諸課題は常に「地域」において発現し、個人や社会の Well-being は、地域が有する総体としての価値あるいは資本に依拠しています。一方、国境を越えた諸活動が積極的に行われる現代社会においては、地域は、常にグローバルな活動の影響を受けるとともに、そこでの実践がグローバルな意味をもっています。

これを福島に引き付けて言えば、震災・原発事故からの復興・再生や 21 世紀的課題の解決、「新しい社会づくり」の理論化・モデル化は、福島のみならず、日本ひいては世界の持続的発展に資するものと言えます。

一方、イノベーション(新たな価値の創造)を起こすためには、「デザイン思考」が不可欠と言われています。「デザイン思考」には、①顧客を観察し共感する、②課題を整理する、③仮説のアイデアを創出する、④プロトタイプを検証する、などの要素が含まれています。建築や芸術学、ビジネスの分野だけでなく、地域づくり・地方創生の分野においても、「住民目線で将来の地域のあるべき姿を描き、課題を整理したうえでその解決方法を具体的に立案・設計・試行する」というデザイン思考が求められています。

2 研究科の概要・特徴

本研究科では、言語学・文化学、スポーツ・健康科学、生活科学、音楽、美術、心理学、法学、政治学、行政学、社会学、経済学、経営学など、人文科学及び社会科学の高度かつ体系的な専門的知識と研究遂行能力を涵養するとともに、多様な人びとと協働しながら豊かな地域社会をデザインし 21 世紀的課題に実践的に取り組むことができる幅広い能力を身につけた高度専門職業人(イノベーション人材)を養成します。このため、「人間・文化」、「地域政策・コミュニティ」、「経済・経営」をそれぞれ主たる研究領域とする 3 つの専攻、すなわち人間文化専攻、地域政策科学専攻及び経済経営専攻を置きます。

人間文化専攻の概要

人間文化専攻では、人間社会が歴史的に創り上げてきた文化、人間科学の専門的な探究と他専攻で開講されている各分野の専門科目との学際的な融合を通して、人間の全人的なあり方をデザインし、高度で多様な専門的知識を持ち、地域との協働の中で新しい価値を創造して諸問題の解決を先導できる高度専門職業人を養成します。

そのために、本専攻には、「言語文化」「地域文化」「スポーツ・芸術文化」及び「人間発達心理」の4つのコースを置きます。各コースの教育研究分野は、以下のとおりです。

コース	教育研究分野
言語文化コース	言語学、文学、文化学、言語文化教育
地域文化コース	歴史学、地理学、経済学、社会学、倫理学、 食物学、被服学、生活科学教育
スポーツ・芸術文化コース	スポーツ科学、音楽、美術
人間発達心理コース	心理学、幼児教育、臨床心理

各コースで養成する人材像は、以下のとおりです。

<言語文化コース>

言語学及び文化学、言語文化教育に関する専門的な知識を基に、文化を理解・継承・教育・創造する力を持ち、文化的に豊かな社会を創造できる人材。

<地域文化コース>

地域社会における様々な文化に関する社会科学的・生活科学的な専門的な知識を基に、文化を理解・継承・創造する力を持ち、文化的に豊かな社会を創造できる人材。

<スポーツ・芸術文化コース>

スポーツ・健康科学、音楽、美術に関する専門的な知識を基に、スポーツ・芸術文化を理解・継承・創造し、文化的に豊かな社会を創造できる人材。

<人間発達心理コース>

人間の発達と心理に関する専門的な知識を基に、子どもの発達を支援するとともに、さまざまな課題を抱える子どもたちの支援を行い、豊かな社会を創造できる人材。

教育方法

1 授業時間帯

	月～金曜日	土曜日
1 時限	8:40～10:10	8:40～10:10
2 時限	10:20～11:50	10:20～11:50
3 時限	13:00～14:30	13:00～14:30
4 時限	14:40～16:10	14:40～16:10
5 時限	16:20～17:50	16:20～17:50
6 時限	18:00～19:30	18:20～19:50
7 時限	19:40～21:10	

(1) 通常の授業時間帯

通常の授業時間帯は左表のとおりです。

人間文化専攻の学生は、昼間の授業(月～土曜日の1～5時限)を履修します。

人間発達心理コース(臨床心理領域)の学生は、これに加え、月～金曜日の6、7時限および土曜の6時限を履修することもあります。

	月～金曜日	土曜日
1 時限	8:40～10:10	8:40～10:10
2 時限	10:25～11:55	10:25～11:55
3 時限	12:45～14:15	13:15～14:45
4 時限	14:30～16:00	15:00～16:30
5 時限	16:15～17:45	16:45～18:15
6 時限	18:00～19:30	18:45～20:15
7 時限	19:45～21:15	

(2) 正規試験・補講期間の授業時間帯

正規試験・補講期間においては、左表のように時間帯が変更になります。該当期間は、「開講科目一覧」の「教務関係日程表」を参照してください。

2 授業科目の履修方法及び手続き

(1) 教育研究分野の選択と研究指導教員の決定

志願時に提出した研究計画、テーマ及び入学後のガイダンスによって教育研究分野を選択します。当該コースの中から、より研究テーマに近い教育研究分野を持つ教員を主研究指導教員とし、継続的に指導を受けます。

(2) 履修登録

主研究指導教員と相談し、受講登録期間までに、「専門性重視型」と「学際性重視型」の二つの履修パターンからどちらか一つを選択し、それぞれの履修基準に従って履修計画を立てます。

修得すべき単位数は、後述の「授業案内」中の「1 履修基準表」にある表のとおりです。

授業を履修するにあたっては、以下の点に留意し、所定期間内に LiveCampus(ライブキャンパス)にて履修登録を行ってください。なお、シラバスには履修条件等が記されている場合がありますので、履修登録の前には目を通しておいてください。

- ①毎学年前期・後期の当初に、当該期間に履修しようとする授業科目(集中講義も含む)全てを履修登録すること。
- ②履修登録をしていない授業科目は履修できません。
- ③所属専攻以外の学生の受講を認めない授業科目もあります。シラバス等で確認しましょう。

- ④同一曜日の同一時限に開講する2つ以上の授業科目を受講することは認められていません。
- ⑤他の専攻の授業科目を履修する際は、研究指導教員及び履修を希望する授業の担当教員と相談した上で履修してください。

(3) 履修の流れ

各コースでの2年間の履修の流れは概ね以下の表のようになります。

年次	期	月	人間文化専攻
1年次	前期	4月	入学 受講開始、主研究指導教員の決定、履修パターンの決定 履修登録、研究テーマと副研究指導教員の決定 研究計画書および研究指導計画書の作成
	後期	10月	履修登録
2年次	前期	4月	履修登録 研究計画書および研究指導計画書の見直し
	後期	10月 11月 1月 2月 3月	履修登録 修了研究題目届の提出 修了研究提出 修了研究発表会、修了研究審査 学位取得

なお、具体的な履修内容については、後述の「授業案内」を参照してください。

3 学位の授与

人間文化専攻では、2年以上在籍し、必修科目を含む所定の授業科目30単位を修得し、かつ必要な教育指導を受けた上で、修了研究の審査に合格した者には「修士（人間文化）」の学位が授与されます。

4 長期履修制度について

職業等との兼ね合いで時間的制約がある学生のための、標準修業年限を超えて在学できる制度です。長期履修学生として認められると、通常の修業年限である2年間の課程を、4年又は3年間で計画的に履修することが可能となります。修業年限が延びても教育課程および授業料の総額は通常の修業年限の場合と同じです。ただし、履修登録を行うことができる単位数は、許可された長期履修期間により異なるので注意してください。

申請を希望する場合は、「福島大学大学院地域デザイン科学研究科人間文化専攻長期履修学生に関する運営細則」を熟読の上、手続き日程等は掲示の指示にしたがってください。

5 単位認定について

(1) 入学前の既修得単位の認定

本専攻において教育上有益と認めた場合、入学前の他大学院等での修得単位を、15単位を超えない範囲で修了に必要な単位に含めることができます。認定を希望する場合は、所定の期間内に手続きをする必要があります。

(2) 他大学院の授業の履修と単位の認定

研究指導教員が必要と認めた場合には、他の大学院で修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができます。これにより認められた単位は、15単位を超えない範囲で修了に必要な単位に含めることができますが、前項(1)により修得したものとみなす単位数と合わせて20単位を超えないものとします。

(3) 人間発達文化学類で開講されている授業

一部の不足単位を満たすことで教育職員免許状等を取得できる場合など、研究指導教員が必要と認めれば、学類開設の授業科目を履修することができます。履修単位は半期で大学院及び学類の授業の総計20単位を超えないものとします。なお、学類の授業単位は大学院の単位としては認定しません。(教育職員免許状等の取得を希望する場合は申請書を提出し、所定の期間内に教務担当窓口で手続きを行ってください。)

※大学院における資格取得には、①その資格取得が院生本人に必要性があること(必要性の原則)、
②学類での履修が大学院での研究活動に支障を与えないこと(研究優先の原則)の2つの原則を両方満たす必要があります。

※履修できるのは人間発達文化学類で開講されている専門教育の授業科目に限ります。

6 成績発表について

成績は、LiveCampus(ライブキャンパス)でWeb上から確認できます。成績発表日以降に、当該期分が追加されますので、各自で必ず確認してください。なお、紙での交付は行っていないので留意してください。

授業案内

1 履修基準表

科目区分	学際性重視型	専門性重視型	人間発達心理コース (臨床心理領域)
大学院基盤科目	2	2	2
専攻基盤科目	2	—	×
専門科目	24	22	26
イノベーション・コア	2	—	×
プロジェクト研究	6	—	×
自専攻科目	4	14	18
他専攻科目	4	—	—
特別演習	4	4	4
特別研究	4	4	4
自由選択科目*	2	6	2
合計必要単位数	30	30	30

* 自由選択科目は、専攻基盤科目、専門科目の選択科目から、学生が自らの学修に必要な科目を選択して履修する。（上記の表中で「—」の表記としている科目の単位を修得した場合は、自由選択科目の単位として計上することができる。また、上記の表中に示した必要単位を超えて余分に単位を修得した場合も、自由選択科目の単位として計上することができる。）

ただし、人間発達心理コース（臨床心理領域）の自由選択科目については、専門科目の選択科目（「イノベーション・コア」及び「プロジェクト研究」を除く。）から、学生が自らの学修に必要な科目を選択して履修する。（上記の表中で「×

なお、人間発達心理コース（臨床心理領域）においては、独自カリキュラムになる。（開設科目一覧表の修了要件欄および備考参照）

臨床心理士または公認心理師の受験資格取得を希望する者は、上記の履修基準表に定める必要単位だけでなく、後述する臨床心理士及び公認心理師の受験資格取得に必要な単位を満たすことができるように履修しなければならない。

2 人間文化専攻のカリキュラム

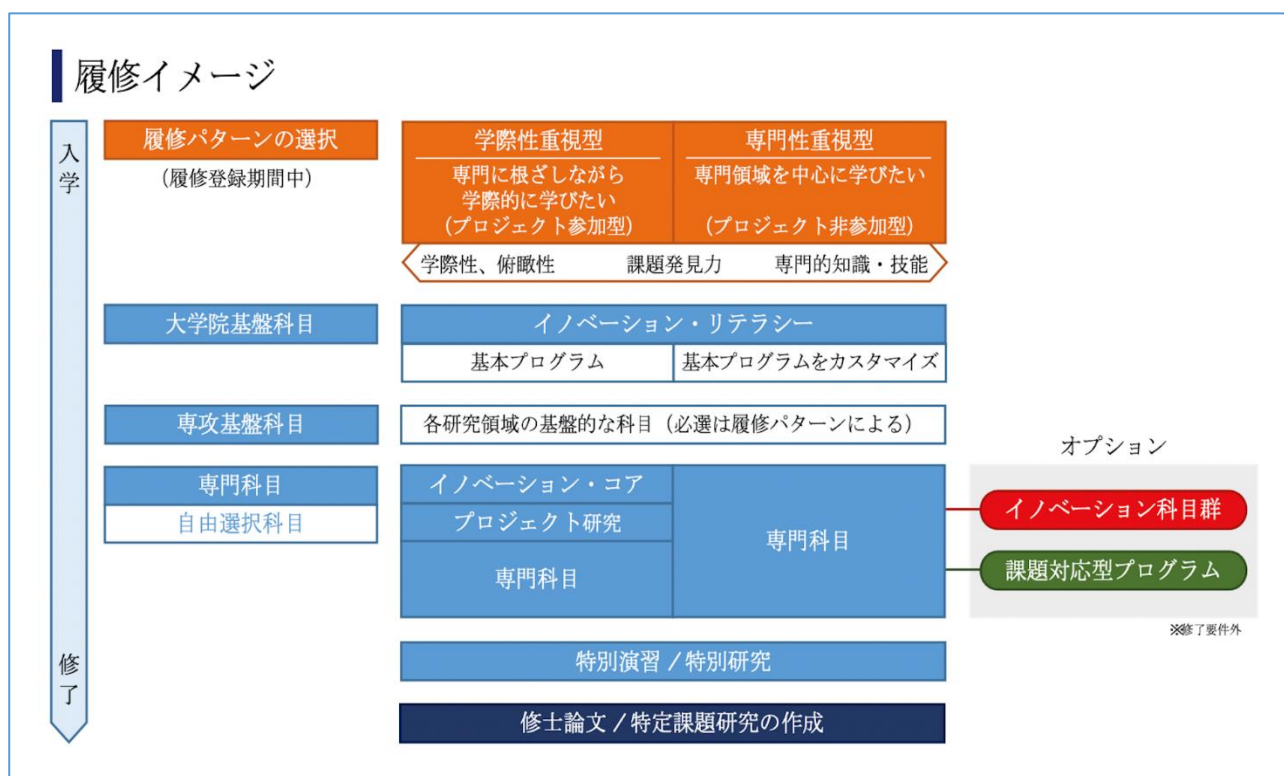
(1) 2つの履修パターン

学生の学修ニーズ・意向にあわせて、専門に根ざしながら学際的に学ぶ「学際性重視型」と専門領域を中心に学ぶ「専門性重視型」の2つの履修パターンを設定します。

「学際性重視型」は要修了単位を30単位とし、「大学院基盤科目（イノベーション・リテラシー）」と「専攻基盤科目」の2科目4単位を必修とします。これらの科目は大学院が求めるイノベーション

人材の育成と研究者としての基礎を培うことを目的としており、その上に「イノベーション・コア」と「プロジェクト研究」が位置します。これらの科目群は地域における様々な実践的活動を行う能力を育成することを目的としたものであり、この能力は「自専攻科目」「他専攻科目」の履修を通して理論的にも深められていきます。「学際性重視型」では、幅広い学修を行うために自専攻科目・他専攻科目とも4単位以上（他に自由選択科目2単位が必要）を履修することが求められています。これらの学びの上に、「特別演習」「特別研究」各4単位で研究能力を高め、修了研究（学位論文／修了演奏・修了制作）につなげていきます。

一方、「専門性重視型」では要修了単位を30単位とし、必修科目は「大学院基盤科目（イノベーション・リテラシー）」2単位のみです。「自専攻科目」14単位が選択必修となり、自らが属する専攻の授業科目を中心に専門性を深めます。「自由選択科目」6単位は院生が自らの専門性を深めるために必要であると判断した授業科目を、自専攻・他専攻を問わず履修することができます。このようにして深めた専門性の上に、「特別演習」「特別研究」各4単位で研究能力を高め、修了研究（修士論文／特定課題研究）につなげていきます。



(2) 授業科目と履修基準

1 大学院基盤科目「イノベーション・リテラシー」

学際性重視型、専門性重視型ともに、第1セメスターで、福島大学大学院の共通科目である「イノベーション・リテラシー」を履修します。福島における震災復興プロセス・結果を多様な視点から振り返り、現状を総合的に理解するとともに、今日的な課題の抽出を目指します。その上で、代表的なイノベーション理論・手法の概要を理解し、先進的なイノベーションの取り組み事例を概観するとともに、自らの専門的な視点から理解を深め応用展開を考究していきます。

2 専攻基盤科目

「専攻基盤科目」は各専攻(専門分野)への導入科目であり、研究倫理、アカデミックスキルという研究科で共通して教育するコア部分に加えて、専攻に特有の課題へのアプローチ、研究の最新動向などを履修します。学際性重視型の必修科目であり、授業科目名は「人間文化創造特論」の1科目になります。また、専門性重視型の学生にも履修を推奨しています。

3 専門科目

専攻ごとの専門的な授業科目に加えて、他専攻の関連性のある授業を履修することにより、学際的な研究と人材育成とを結びつけます。

1) 「イノベーション・コア」と「プロジェクト研究」

学際性重視型では、実践力、学際性・俯瞰性に加え、多分野に応用できるスキルを身につけるために、第3セメスターで「イノベーション・コア」を、第1～3セメスターで「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を履修します。「イノベーション・コア」は、イノベーション・リテラシーの学修のうえに、変革を主導するリーダー層を養成する科目です。多様な関係者と協働して新たな価値創造を牽引していくために必要となる「対話」やファシリテーションの基礎的な知識やスキルを修得します(全学共通、必修・2単位)。「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は、学生と教員が特定の課題の研究プロジェクトに取り組み、計画の立案、調査の実施、結果の分析、報告書の作成・成果発表などを通して調査・研究力を養成する教育プロジェクトです。学生組織型と教員組織型を設定します。

2) 「特別演習」と「特別研究」

「特別演習」は、主研究指導教員と必要に応じて副研究指導教員の複数指導体制のもとで、テーマに基づく研究の追究、論文・報告書の作成、プレゼンテーションの構築までを行います。研究内容の一般化、活用の方途を探ります。「特別研究」は、修了研究のテーマの決定や学位論文、修了演奏、修了制作などの修了研究に即して、主研究指導教員が継続的に専門的な研究指導を行います。

4 イノベーション科目群【修了要件外】

各専攻では、専門分野における新領域や新機軸に関する科目、あるいはそれらを促進させる可能性がある科目など、イノベーションに必要な各種能力の向上に資する科目を「イノベーション科目群」として指定していますので、履修計画を立てる際の参考としてください。

人間文化専攻で指定するイノベーション科目は次のとおりです。現代日本語特論, 地域言語特論, 英語構造論特論, 社会言語学特論, 地域と文化特論Ⅰ・Ⅱ, コミュニティ文化特論Ⅰ・Ⅱ, 生涯生活マネジメント特論, スポーツ社会政策特論, スポーツクラブマネジメント特論演習, 発達心理学特論, 認知教育方法特論。

5 課題対応型プログラム【修了要件外】

地域や社会が抱える生の課題に対応するため、「課題対応型プログラム」を設定します。プログラムの修了者には、「修了証」が交付されます。

人間文化専攻が主营の「分野横断型プログラム」は、複雑化する21世紀的課題の解決に向けて、分野の枠にとらわれない幅広い知識を修得するために必要な科目をパッケージ化して提供

するもので、専攻・研究科をまたいで開設されます。

<分野横断型プログラム>

①「地域復興デザインプログラム」(主管:人間文化専攻)

【目的】 地震や風水害など自然災害の多い日本において、災害を理解して備え、被災後の復興をデザインすることは必須である。福島大学には東日本大震災後 10 年以上にわたる復興支援の経験が蓄積されている。本プログラムでは自然災害に対応し、地域の復興をデザインで ける人材の育成を目的とする。

【対象科目群】 次の 19 科目の中から、6 科目 12 単位以上を履修する。

(人間文化専攻) 自然災害特論Ⅰ・Ⅱ、地域復興・振興特論演習Ⅰ・Ⅱ、コミュニティ形成特論演習Ⅰ・Ⅱ、人間開発の倫理学特論Ⅰ・Ⅱ

(地域政策科学専攻) 都市計画特論Ⅰ・Ⅱ、地域福祉論Ⅰ・Ⅱ、地域環境論Ⅰ・Ⅱ

(経済経営専攻) 地域交通論特殊研究、地域経済論特殊研究、産業連関論特殊研究、経済政策特殊研究、開発経済学特殊研究

【修得できる能力等】 自然災害(地震、火山、風水害、土砂災害)に対する知識、被災者の援助や支援、コミュニティやまちづくりの実際と課題、都市計画や地域復興の理論と実際を理解し、具体的な事例で比較検討・考察することを通して、災害に備え、対応できる地域づくりを牽引する能力を修得する。

②「経済活動と人権プログラム」(主管:地域政策科学専攻)

【目的】 経済発展を続ける過程では、当初想定していなかった人権侵害が生じることがある。しかし、高度に国際分業化が進んだ現代社会においては、経済発展に対する疑念(資本主義経済への批判的検討)や、資本主義自体に対する疑念さえ論じられるようになり、例えば、近年、人権 due diligence が注目されているように、法学的視点・経済学的視点のみでは、この問題を解決することは困難である。そのため、本プログラムの目的は、そうした課題に対して法学的・経済学的アプローチ双方を通して解決方法を探ることにある。

【対象科目群】 次の 8 科目の中から、4 科目 8 単位以上を履修する。

(地域政策科学専攻) 憲法Ⅰ、憲法特論Ⅰ、商法Ⅰ、消費者法、労働法・社会保障法Ⅰ

(経済経営専攻) 労働と福祉特殊研究、アジア経済論特殊研究Ⅰ、現代資本主義特殊研究Ⅰ

【修得できる能力等】 現在の多様な人権問題に関する状況が理解出来る。資本主義社会における人権の価値を再確認する。

③「地域公共政策プログラム」(主管:経済経営専攻)

【目的】 現在の地域経済が抱える課題の克服に向けては、その背景要因を正しく理解した上で、対応する処方箋をその効果の評価とともに見極めることが可能な人材が不可欠である。本プログラムでは経済学のみならず、法学、行政学、政治学、社会学などを総合的に学び、地域の公共政策を多角的な観点から構想し、実践する人材育成を目指す。

【対象科目群】 次の 62 科目の中から、経済経営専攻科目を 4 科目 8 単位以上、他専攻科目を 2 科目 4 単位以上履修する。

(経済経営専攻) ミクロ経済学特殊研究Ⅰ・Ⅱ、マクロ経済学特殊研究Ⅰ・Ⅱ、公共経済学特殊研究、環境経済学特殊研究、計量経済学特殊研究Ⅰ・Ⅱ、産業連関論特殊

研究、産業組織論特殊研究、財政学特殊研究、租税政策特殊研究、社会政策論特殊研究、労働と福祉特殊研究、地域交通論特殊研究、地域経済論特殊研究、経済地理学特殊研究、日本経済論特殊研究、経済政策特殊研究、地域政策論特殊研究Ⅰ・Ⅱ、現代資本主義特殊研究Ⅰ・Ⅱ、特講（地域企業経営）、特講（地域デザイン）、特講（人的資源管理）、特講（リーダーシップ）

（人間文化専攻）人間文化創造特論、地域と文化特論Ⅰ・Ⅱ、コミュニティ文化特論Ⅰ・Ⅱ、人間開発の倫理学特論Ⅰ・Ⅱ

（地域政策科学専攻）地方自治法Ⅰ・Ⅱ、行政法Ⅰ・Ⅱ、行政学Ⅰ・Ⅱ、地方行政、地方制度、都市計画特論Ⅰ・Ⅱ、政治学原論、現代政治論、社会計画Ⅰ・Ⅱ、地域環境論Ⅰ・Ⅱ、社会調査Ⅰ・Ⅱ、地域社会学福祉論Ⅰ・Ⅱ、地域社会とジェンダーⅠ・Ⅱ、地域社会と歴史Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、地域社会学Ⅰ・Ⅱ

【修得できる能力等】 1. 地域経済が抱える課題の本質を経済学的な観点から正しく理解することができる能力。 2. 政策を実行した場合にどのような影響が起こるかを制度や人々の行動原理から予測することができ、それらを踏まえた上で適切な政策の選択ができる能力。

④「ビジネスキャリアプログラム」（主管：経済経営専攻）

【目的】 1. 事業継承・新規事業開発人材の育成： 経営戦略、組織開発、財務戦略、マーケティング戦略、DX 戦略など事業継承および新規事業開発に必要な経営スキルを教育することで、既存事業を革新するイノベーション人材の育成を図る。 2. 戦略的リカレント教育： 地域の社会人を対象に、DX、多様性など現在の事業運営に必要な経営知識全般を幅広く教育すると同時に、今後のキャリアを見据えて、DX を念頭に置いた経営戦略、マーケティング、人的資源管理などキャリアのコアとなる経営関係知識を深化させることで、新たに地域で活躍できる人材の育成を図る。

【対象科目群】 次の 39 科目の中から、経済経営専攻科目を 6 科目 10 単位以上、他専攻科目を 1 科目 2 単位以上履修する。

（経済経営専攻）特講（マーケティング概論）、特講（社会課題とマーケティング）、特講（マネジメント概論）、特講（組織論）、特講（競争戦略）、特講（ビジネス・イノベーション）、特講（地域企業経営）、特講（地域デザイン）、特講（組織行動）、特講（ビジネス統計）、特講（マーケティング・リサーチ）、特講（データサイエンス基礎）、特講（コーポレート・ファイナンス）、特講（人的資源管理）、特講（リーダーシップ）、特講（交通まちづくり論）、地域経済論特殊研究、計量経済学特殊研究Ⅰ・Ⅱ、労働と福祉特殊研究、現代資本主義特殊研究Ⅰ・Ⅱ、社会政策論特殊研究、会計実務特殊研究Ⅰ・Ⅱ、財務報告論特殊研究Ⅰ・Ⅱ、管理会計論特殊研究、産業連関論特殊研究、産業組織論特殊研究

（人間文化専攻）発達心理学特論、観光産業特論Ⅰ

（地域政策科学専攻）商法Ⅰ、労働法・社会保障法Ⅰ・Ⅱ、都市計画特論Ⅰ、地域社会とジェンダーⅠ・Ⅱ

（共生システム理工学専攻）生産システム最適化特論Ⅰ

【修得できる能力等】 1. 経営戦略、組織開発、財務戦略、マーケティング戦略など企業経営

に関する経営知識全般。 2. 上記に加え、従来修得が難しかった DX 戦略、働き方の多様性、法務関係の知識。

人間文化専攻の開設科目は、p. 15-21 に示すとおりです。

3 人間発達心理コース（臨床心理領域）のカリキュラム

- (1) 人間発達心理コース臨床心理領域のカリキュラムにおいては、先述の「履修基準表」に定める「自専攻科目」の必要単位（18単位）を下表に定める内訳のとおりに修得する必要があります。

区分		必要単位
自 専 攻 科 目	基礎論	4
	方法論	4
	実践論	6
	実践研究	2
	実践実習	2
合計		18

- (2) 履修基準を超えて修得した専門科目の単位は、自由選択科目として計上することができます。（ただし、「イノベーション・コア」「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を除く。）また、他の専攻の科目は自由選択科目となります。
- (3) 人間発達心理コース（臨床心理領域）は（財）日本臨床心理士資格認定協会が実施する臨床心理士の資格試験に関する受験資格を有する大学院（第1種）に指定されています。
- (4) 人間発達心理コース（臨床心理領域）は、公認心理師の資格試験に関する受験資格を有する大学院に指定されています。

人間発達心理コース（臨床心理領域）の開設科目は、p. 22 - 23 に示すとおりです。

人間文化専攻における修了研究及び研究指導教員

1 修了研究の方法

人材育成を目的とした大学院・専攻にふさわしく、学生は、自らの興味関心や将来の進路の希望に即して修了研究の形式を選択します。修了研究は、学位論文、修了演奏・修了制作（スポーツ・芸術文化コース（音楽、美術））から選択することができます。これは所定の期日に届け出なければなりません。主として「特別研究」、「特別演習」の中で、主研究指導教員や副研究指導教員の指導を受けて、修士レベルの研究を計画的に進めていきます。完成した修了研究(論文、メディア等)は附属図書館で保管され、一般の閲覧に供されます。

(1) 学位論文

当該教育研究分野における従来の研究水準を十分に踏まえた上で、その教育研究分野の発展に寄与すると認められるレベルの研究論文が求められます。コース・教育研究分野によって求められる研究の方向性が異なるので、研究指導教員の十分な指導を受けながら、執筆を進めていきます。

(2) 修了演奏、修了制作（スポーツ・芸術文化コース（音楽、美術））

スポーツ・芸術文化コース（音楽、美術）で研究を行う学生は、主研究として修了演奏、または修了制作を選択することができます。ただしその際も、副研究として、副論文を提出しなければなりません。また、演奏や作品の公表、及びメディア等での保存が必要です。

2 研究指導教員について

人間文化専攻では、主研究指導教員と副研究指導教員の複数指導体制で修了研究を進めます。両者は、学生の研究テーマに即したより有効な研究方法や指導方法について話し合い、研究のまとめまでを一貫して指導します。

1 年次 4 月中旬に主研究指導教員を決定し、4 月下旬に副研究指導教員とともに届け出ます。修了研究は、原則として 2 年間同一の研究指導教員による指導を受けるものとします。

なお、人間発達心理コース臨床心理領域では、主研究指導教員のもとで研究指導を行います。

3 修了研究の審査

修了研究の審査は、主研究指導教員（及び副研究指導教員）を含めた 3 名以上からなる審査委員によって行われます。本研究科・本専攻の履修基準を満たし、審査に合格した学生には、「修士（人間文化）」の学位が授与されます。

4 修了要件

人間文化専攻の修了要件は、履修基準表に挙げられた 30 単位を修得し、かつ必要な修了研究指導を受けた上、学位論文、修了演奏・修了制作（スポーツ・芸術文化コース（音楽、美術））の審査及び最終試験に合格することとします。

教育職員免許状（専修免許状）の取得方法

既に1種の教育職員免許状を保有している者は、教育職員免許法（以下「免許法」という）に定める所定の単位を上積みすることにより、保有している1種免許状と同種の専修免許状を取得できます。

本専攻において、幼稚園教諭及び小・中・高等学校教諭の専修免許状を取得するためには、次の2条件を満たす必要があります。

- ① 修士の学位を修得
- ② 取得希望の専修免許状に係る「専修免許状取得のために適用できる科目」24単位以上修得
この際、免許状の種類によっては、特定の授業科目が免許状取得のための単位に使用できない場合があるので注意してください（各コースの開設授業科目表参照）。

また、特別支援学校教諭の専修免許状を取得するためには、次の2条件を満たす必要があります。

- ① 修士の学位を修得
- ② 「特別支援教育に関する科目」 24単位以上修得

本研究科・本専攻で取得できる教育職員免許状（専修免許状）については以下の表のとおりです。取得希望者は「専修免許状取得希望届」を所定の期間に提出してください（提出期間等詳細は別途掲示）。

専攻	コース	取得できる免許状の種類・教科（領域・分野）
人間文化	言語文化	小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状（国語、英語） 高等学校教諭専修免許状（国語、英語）
	地域文化	小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状（社会、家庭） 高等学校教諭専修免許状（地理歴史、公民、家庭）
	スポーツ・芸術文化	小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状（保健体育、音楽、美術） 高等学校教諭専修免許状（保健体育、音楽、美術）
	人間発達心理	幼稚園教諭専修免許状 小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状 （国語、社会、音楽、美術、保健体育、家庭、英語） 高等学校教諭専修免許状 （国語、地理歴史、公民、音楽、美術、保健体育、家庭、英語）

専修免許状取得のために適用できる科目

研究科・専攻修了のための単位上の要件と専修免許状を取得するための要件とは必ずしも一致していません。これは研究科修了のために必要な科目の中には専修免許状を取得する際に適用できない科目が含まれているためです。次ページ以降のコース・教育研究分野ごとの開設科目一覧には、どの科目がどの専修免許状取得において適用することができるかを示しています。よく確認し、修了時に専修免許状取得の要件を満たしていなかった、ということのないようにしてください。

【開設科目一覧の見方】

左側に科目名および担当教員名、最上欄に取得可能な専修免許状が記載されています。

開設科目一覧では、どの科目が、どの専修免許状取得に対応しているのかを表しています。

- | | |
|-------|-----------------------------|
| ○印 | 該当する専修免許状取得のために、適用することができる。 |
| 教科名 | 当該教科の専修免許状取得に限り、適用することができる。 |
| 斜線・×印 | 専修免許状取得において、適用することができない。 |

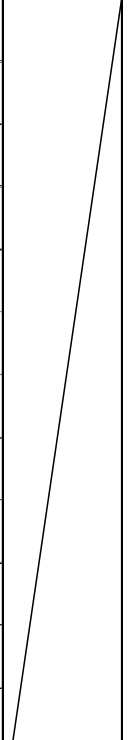
人間文化専攻 言語文化コース 開設科目一覧

科目区分	授業科目名	担当教員名	単位数	専修免許状（幼・小・中・高）			
				幼	小	中	高
大学院 基盤科目	イノベーション・リテラシー	岩井 秀樹	2	×	×	×	×
専攻 基盤科目	人間文化創造特論	初澤 敏生 小野原 雅夫	2	×	×	×	×
専門科目	イノベーション・コア	岩井 秀樹	2	×	×	×	×
	現代日本語特論	半沢 康	2	〇	〇	国語	国語
	現代日本語特論演習Ⅰ	半沢 康	2				
	現代日本語特論演習Ⅱ	半沢 康	2				
	地域言語特論	半沢 康	2				
	地域言語特論演習Ⅰ	半沢 康	2				
	地域言語特論演習Ⅱ	半沢 康	2				
	日本近代文学特論	高橋 由貴	2				
	日本近代文学特論演習Ⅰ	高橋 由貴	2				
	日本近代文学特論演習Ⅱ	高橋 由貴	2				
	比較文学特論	高橋 由貴	2				
	比較文学特論演習Ⅰ	高橋 由貴	2				
	比較文学特論演習Ⅱ	高橋 由貴	2				
	日本古典文学特論	井実 充史	2				
	日本古典文学特論演習Ⅰ	井実 充史	2				
	日本古典文学特論演習Ⅱ	井実 充史	2				
	日本文学特論	井実 充史	2				
	日本文学特論演習Ⅰ	井実 充史	2				
	日本文学特論演習Ⅱ	井実 充史	2				
	漢文学特論	澁澤 尚	2				
	漢文学特論演習Ⅰ	澁澤 尚	2				
	漢文学特論演習Ⅱ	澁澤 尚	2				
	中国思想特論	澁澤 尚	2				
	中国思想特論演習Ⅰ	澁澤 尚	2				
	中国思想特論演習Ⅱ	澁澤 尚	2				
	国語科教育特論	佐藤 佐敏	2				×
	国語科カリキュラム特論演習	佐藤 佐敏	2				×
	国語科教育実践研究Ⅰ	佐藤 佐敏	2				×
	国語科教育実践研究Ⅱ	佐藤 佐敏	2				×
	英語意味論特論	佐藤 元樹	2	〇	〇	英語	英語
	英語意味論特論演習	佐藤 元樹	2				
	英語意味研究Ⅰ	佐藤 元樹	2				
	英語意味研究Ⅱ	佐藤 元樹	2				
	英語構造論特論	朝賀 俊彦	2				
	英語構造論特論演習	朝賀 俊彦	2				
	英語構造研究Ⅰ	朝賀 俊彦	2				
	英語構造研究Ⅱ	朝賀 俊彦	2				

科目区分	授業科目名	担当教員名	単 位 数	専修免許状（幼・小・中・高）			
				幼	小	中	高
専 門 科 目	社会言語学特論	久我 和巳	2			英語	英語
	社会言語学特論演習	久我 和巳	2				
	映像文化研究Ⅰ	久我 和巳	2				
	映像文化研究Ⅱ	久我 和巳	2				
	初期近代英米文学特論	川田 潤	2				
	初期近代英米文学特論演習	川田 潤	2				
	初期近代英米文化研究Ⅰ	川田 潤	2				
	初期近代英米文化研究Ⅱ	川田 潤	2				
	近代英米文学特論	高田 英和	2				
	近代英米文学特論演習	高田 英和	2				
	近代英米文化研究Ⅰ	高田 英和	2				
	近代英米文化研究Ⅱ	高田 英和	2				
	外国文化特論		2			×	×
	外国文化特論演習		2			×	×
	外国文化研究Ⅰ		2			×	×
	外国文化研究Ⅱ		2			×	×
	英語教育実践特論	真歩仁 しょうん	2			英語	英語
	英語教育実践特論演習	真歩仁 しょうん	2				
	英語特論実践研究Ⅰ	真歩仁 しょうん	2				
	英語特論実践研究Ⅱ	真歩仁 しょうん	2				
	英語教育学特論	高木 修一	2				
	英語教育学特論演習	高木 修一	2				
	英語教育学研究Ⅰ	高木 修一	2				
	英語教育学研究Ⅱ	高木 修一	2				
	第二言語習得特論	佐久間 康之	2				
	第二言語習得特論演習	佐久間 康之	2				
	第二言語習得研究Ⅰ	佐久間 康之	2				
	第二言語習得研究Ⅱ	佐久間 康之	2				
	教育実践実地研究	岡田 努	1	○	○	○	○
	プロジェクト研究Ⅰ	全教員	2	×	×	×	×
	プロジェクト研究Ⅱ	全教員	2	×	×	×	×
	プロジェクト研究Ⅲ	全教員	2	×	×	×	×
特別演習	言語文化特別演習Ⅰ	全教員	2	×	×	×	×
	言語文化特別演習Ⅱ	全教員	2	×	×	×	×
特別研究	言語文化特別研究Ⅰ	全教員	2	×	×	×	×
	言語文化特別研究Ⅱ	全教員	2	×	×	×	×

人間文化専攻 地域文化コース 開設科目一覧

科目区分	授業科目名	担当教員名	単位数	専修免許状（幼・小・中・高）			
				幼	小	中	高
大学院 基盤科目	イノベーション・リテラシー	岩井 秀樹	2	×	×	×	×
専攻 基盤科目	人間文化創造特論	初澤 敏生 小野原 雅夫	2	×	×	×	×
専門科目	イノベーション・コア	岩井 秀樹	2	×	×	×	×
	日本社会文化史特論Ⅰ	小松 賢司	2	○	○	○	地理歴史
	日本社会文化史特論Ⅱ	小松 賢司	2				
	日本地域文化史特論演習Ⅰ	小松 賢司	2				
	日本地域文化史特論演習Ⅱ	小松 賢司	2				
	ヨーロッパ社会文化史特論Ⅰ	鍵和田 賢	2				
	ヨーロッパ社会文化史特論Ⅱ	鍵和田 賢	2				
	ヨーロッパ地域文化史特論演習Ⅰ	鍵和田 賢	2				
	ヨーロッパ地域文化史特論演習Ⅱ	鍵和田 賢	2				
	自然災害特論Ⅰ	中村 洋介	2				
	自然災害特論Ⅱ	中村 洋介	2				
	環境地理学特論演習Ⅰ	中村 洋介	2				
	環境地理学特論演習Ⅱ	中村 洋介	2				
	地域と文化特論Ⅰ	初澤 敏生	2				公民
	地域と文化特論Ⅱ	初澤 敏生	2				
	地域復興・振興特論演習Ⅰ	初澤 敏生	2				
	地域復興・振興特論演習Ⅱ	初澤 敏生	2				
	観光産業特論Ⅰ	初澤 敏生	2				
	観光産業特論Ⅱ	初澤 敏生	2				
	地域経済特論演習Ⅰ	初澤 敏生	2				
	地域経済特論演習Ⅱ	初澤 敏生	2				
	コミュニティ文化特論Ⅰ	牧田 実	2				
	コミュニティ文化特論Ⅱ	牧田 実	2				
	コミュニティ形成特論演習Ⅰ	牧田 実	2				
	コミュニティ形成特論演習Ⅱ	牧田 実	2				
	人間開発の倫理学特論Ⅰ	小野原 雅夫	2				
	人間開発の倫理学特論Ⅱ	小野原 雅夫	2				
	共生の倫理学特論演習Ⅰ	小野原 雅夫	2				
	共生の倫理学特論演習Ⅱ	小野原 雅夫	2				

科目区分	授業科目名	担当教員名	単 位 数	専修免許状（幼・小・中・高）			
				幼	小	中	高
専 門 科 目	食品科学特論	☆熊谷 武久	2				家庭
	食物学研究	☆熊谷 武久	2				
	食生活特論	中村 恵子	2				
	食生活支援研究Ⅰ	中村 恵子	2				
	食生活支援研究Ⅱ	中村 恵子	2				
	衣生活特論	千葉 桂子	2				
	衣生活支援研究Ⅰ	千葉 桂子	2				
	衣生活支援研究Ⅱ	千葉 桂子	2				
	生涯生活マネジメント特論	角間 陽子	2				
	家庭科教育特論	角間 陽子	2				
	家庭科カリキュラム特論演習	角間 陽子	2				
	家庭科教育実践研究Ⅰ	角間 陽子 他	2				
	家庭科教育実践研究Ⅱ	角間 陽子 他	2				
	教育実践実地研究	岡田 努	1	○	○	○	○
	プロジェクト研究Ⅰ	全教員(☆印教員除く)	2	×	×	×	×
	プロジェクト研究Ⅱ	全教員(☆印教員除く)	2	×	×	×	×
	プロジェクト研究Ⅲ	全教員(☆印教員除く)	2	×	×	×	×
特別演習	地域文化特別演習Ⅰ	全教員(☆印教員除く)	2	×	×	×	×
	地域文化特別演習Ⅱ	全教員(☆印教員除く)	2	×	×	×	×
特別研究	地域文化特別研究Ⅰ	全教員(☆印教員除く)	2	×	×	×	×
	地域文化特別研究Ⅱ	全教員(☆印教員除く)	2	×	×	×	×

備考

①高等学校教諭専修免許状(家庭)を取得する場合は、次に挙げる三つの授業科目のうち、二つを履修すること。

「認知教育方法特論」「乳幼児・小学生の心理学特論」「幼児心理学特論」

人間文化専攻 スポーツ・芸術文化コース 開設科目一覧

科目区分	授業科目名	担当教員名	単位数	専修免許状（幼・小・中・高）			
				幼	小	中	高
大学院 基盤科目	イノベーション・リテラシー	岩井 秀樹	2	×	×	×	×
専攻 基盤科目	人間文化創造特論	初澤 敏生 小野原 雅夫	2	×	×	×	×
専門科目	イノベーション・コア	岩井 秀樹	2	×	×	×	×
	身体教育とスポーツ文化特論	小川 宏	2	}	○	保健体育	保健体育
	現代スポーツ特論演習	小川 宏	2				
	スポーツ社会政策特論	運沼 哲哉	2				
	スポーツクラブマネジメント特論演習	運沼 哲哉	2				
	スポーツ医科学特論	杉浦 弘一	2				
	健康科学と運動処方特論	杉浦 弘一	2				
	スポーツバイオメカニクス特論	本嶋 良恵	2				
	運動学特論	本嶋 良恵	2				
	運動生理学特論	安田 俊広	2				
	健康指導特論演習	安田 俊広	2				
	武道文化特論	竹田 隆一	2				
	武道文化特論演習	竹田 隆一	2				
	保健体育科教育特論	松本 健太	2		×		
	保健体育授業づくり特論	松本 健太	2		×		
	現代器楽演奏演習	中畑 淳	2	}	○	音楽	音楽
	器楽演奏特論演習	中畑 淳	2				
	アンサンブル特論演習	中畑 淳	2				
	現代声楽演奏特論演習	今尾 滋	2				
	声楽演奏特論演習	今尾 滋	2				
	オペラ特論演習	今尾 滋	2				
	音楽メディア創造演習	横島 浩	2				
	作曲特論演習	横島 浩	2				
	現代指揮法演習	横島 浩	2				
	音楽科教育特論	杉田 政夫	2		×	○	○
	音楽科カリキュラム特論演習	杉田 政夫	2		×	○	○
	音楽科教育実践研究Ⅰ	杉田 政夫	2		○	○	×
	音楽科教育実践研究Ⅱ	杉田 政夫	2		○	○	×

科目区分	授業科目名	担当教員名	単 位 数	専修免許状（幼・小・中・高）			
				幼	小	中	高
専 門 科 目	絵画特論	渡邊 晃一	2	〇	〇	美術	美術
	絵画特論演習Ⅰ	渡邊 晃一	2				
	絵画特論演習Ⅱ	渡邊 晃一	2				
	絵画特論演習Ⅲ	渡邊 晃一	2				
	彫刻特論	新井 浩	2				
	彫刻特論演習Ⅰ	新井 浩	2				
	彫刻特論演習Ⅱ	新井 浩	2				
	彫刻特論演習Ⅲ	新井 浩	2				
	日本美術史特論	加藤 奈保子	2				
	西洋美術史特論	加藤 奈保子	2				
	美術科教育特論	渡部 憲生	2		×		
	美術科カリキュラム特論演習	渡部 憲生	2		×		
	美術科教育実践研究Ⅰ	渡部 憲生	2		×		
	美術科教育実践研究Ⅱ	渡部 憲生	2		×		
	教育実践実地研究	岡田 努	1	〇	〇	〇	〇
	プロジェクト研究Ⅰ	全教員	2	×	×	×	×
	プロジェクト研究Ⅱ	全教員	2	×	×	×	×
	プロジェクト研究Ⅲ	全教員	2	×	×	×	×
特別演習	スポーツ・芸術文化特別演習Ⅰ	全教員	2	×	×	×	×
	スポーツ・芸術文化特別演習Ⅱ	全教員	2	×	×	×	×
特別研究	スポーツ・芸術文化特別研究Ⅰ	全教員	2	×	×	×	×
	スポーツ・芸術文化特別研究Ⅱ	全教員	2	×	×	×	×

備考

①高等学校教諭専修免許状(音楽)を取得する場合は、次に挙げる三つの授業科目のうち、

一つを履修すること。「認知教育方法特論」「乳幼児・小学生の心理学特論」「幼児心理学特論」

②スポーツ・芸術文化コース(音楽)の学生で、小学校教諭専修免許状を取得する場合は、次に挙げる三つの授業科目のうち、

一つを履修すること。「認知教育方法特論」「乳幼児・小学生の心理学特論」「幼児心理学特論」

③スポーツ・芸術文化コース(美術)の学生で、小学校教諭専修免許状を取得する場合は、次に挙げる三つの授業科目のうち、

二つを履修すること。「認知教育方法特論」「乳幼児・小学生の心理学特論」「幼児心理学特論」

人間文化専攻 人間発達心理コース（臨床心理領域除く） 開設科目一覧

科目区分	授業科目名	担当教員名	単位数	専修免許状（幼・小・中・高）			
				幼	小	中	高
大学院 基盤科目	イノベーション・リテラシー	岩井 秀樹	2	×	×	×	×
専攻 基盤科目	人間文化創造特論	初澤 敏生 小野原 雅夫	2	×	×	×	×
専 門 科 目	イノベーション・コア	岩井 秀樹	2	×	×	×	×
	教育心理学特論演習	住吉 チカ	2	〇	〇	〇	〇
	認知教育方法特論	住吉 チカ	2				
	認知教育方法特論演習Ⅰ	住吉 チカ	2				
	認知教育方法特論演習Ⅱ	住吉 チカ	2				
	発達心理学特論	木暮 照正	2				
	発達心理学特論演習Ⅰ	木暮 照正	2				
	発達心理学特論演習Ⅱ	木暮 照正	2				
	発達心理学特論演習Ⅲ	木暮 照正	2				
	乳幼児・小学生の心理学特論	高谷 理恵子	2				
	乳幼児・小学生の心理学特論演習Ⅰ	高谷 理恵子	2				
	乳幼児・小学生の心理学特論演習Ⅱ	高谷 理恵子	2				
	乳幼児・小学生の心理学特論演習Ⅲ	高谷 理恵子	2				
	中学生・高校生の心理学特論	伊藤 雅隆	2				
	人間理解特論演習Ⅰ	伊藤 雅隆	2				
	人間理解特論演習Ⅱ	伊藤 雅隆	2				
	人間理解特論演習Ⅲ	伊藤 雅隆	2				
	実験心理学特論	筒井 雄二	2				
	実験心理学特論演習Ⅰ	筒井 雄二	2				
	実験心理学特論演習Ⅱ	筒井 雄二	2				
	実験心理学特論演習Ⅲ	筒井 雄二	2				
	幼児心理学特論	原野 明子	2				
	幼児心理学特論演習Ⅰ	原野 明子	2				
	幼児心理学特論演習Ⅱ	原野 明子	2				
	幼児心理学特論演習Ⅲ	原野 明子	2				
	幼児教育学特論	保木井 啓史	2				
	幼児教育学特論演習Ⅰ	保木井 啓史	2				
	幼児教育学特論演習Ⅱ	保木井 啓史	2				
	幼児教育学特論演習Ⅲ	保木井 啓史	2				
	幼児教育内容特論	村木 洋子	2				
	幼児教育内容特論演習Ⅰ	村木 洋子	2				
	幼児教育内容特論演習Ⅱ	村木 洋子	2				
	幼児教育内容特論演習Ⅲ	村木 洋子	2				
	幼稚園実践研究	原野、保木井、村木	2				
	教育実践実地研究	岡田 努	1		〇	〇	〇
	プロジェクト研究Ⅰ	全教員	2	×	×	×	×
	プロジェクト研究Ⅱ	全教員	2	×	×	×	×
	プロジェクト研究Ⅲ	全教員	2	×	×	×	×
特別演習	人間発達心理特別演習Ⅰ	全教員	2	×	×	×	×
	人間発達心理特別演習Ⅱ	全教員	2	×	×	×	×
特別研究	人間発達心理特別研究Ⅰ	全教員	2	×	×	×	×
	人間発達心理特別研究Ⅱ	全教員	2	×	×	×	×

人間文化専攻 人間発達心理コース 臨床心理領域 開設科目一覧

科目区分	授業科目名	担当教員名	修了要件	単位数	臨床心理士 対応科目	公認心理師 対応科目	専修免許状（幼・小・中・高）			
							幼	小	中※	高※※
大学院 基盤科目	イノベーション・リテラシー	岩井 秀樹	2	2			×	×	×	×
基礎 論	教育分野に関する理論と支援の展開 （学校臨床心理特論）	未定	4	2			}	}	}	}
	臨床心理学特論Ⅰ	岸 竜馬		2	◎					
	臨床心理学特論Ⅱ	伊藤 雅隆		2	◎					
	福祉分野に関する理論と支援の展開 （福祉心理特論）	市川 英雄		2	B	○				
	幼児発達心理学特論	原野 明子		2	B		○	○	○	○
	臨床発達心理学特論	鈴木 清		2	B					
	保健医療分野に関する理論と支援の展開 （神経生理学特論）	(非)横山 浩之		2	D	○				
	保健医療分野に関する理論と支援の展開 （精神医学特論）	(非)熊切 力		2	D	○				
	保健医療分野に関する理論と支援の展開 （精神病理学特論）	片山 規央		2	D	○	×	×	×	×
	障害児心理学特論	鈴木 清		2	D		}	}	}	}
	障害児病理特論	未定		2	D					
専門 科目	臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）	青木 真理	4	2	◎	○	}	}	}	}
	臨床心理面接特論Ⅱ	生島 浩		2	◎					
	心理支援に関する理論と実践（心理学研究法特論）	生島、青木、岸、鈴木		2	A	○				
	心理実験統計法特論	住吉 チカ		2	A					
	学習心理学特論	住吉 チカ		2	B					
	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践（家族臨床心理学特論）	鈴木 清		2	C	○				
	心理支援に関する理論と実践（精神分析学特論）	岸 竜馬		2		○				
	投影法特論	岸 竜馬		2	E		○	○	○	○
	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開（犯罪・非行臨床特論）	生島 浩		2		◎				
	教育分野に関する理論と支援の展開（教育臨床学特論）	青木 真理		2		○				
	心理的アセスメントに関する理論と実践（心理アセスメント特論）	鈴木 清、青木 真理		2		○				
	福祉分野に関する理論と支援の展開（家族福祉臨床特論）	市川 英雄		2	C	○				
	臨床心理地域援助特論	市川 英雄		2	E					
	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践（グループ・アプローチ特論）	未定		2	E					
	心理支援に関する理論と実践（心理療法特論）	(非)渡部 純夫		2	E					
	産業・労働分野に関する理論と支援の展開（産業・労働心理学特論）	(非)五十嵐 敦		2		◎	×	×	×	×
	心の健康教育に関する理論と実践（心の健康教育特論）	岸、片山、(非)川島、		2		◎	×	×	×	×

人間文化専攻 人間発達心理コース 臨床心理領域 開設科目一覧

科目区分		授業科目名	担当教員名	修了要件	単位数	臨床心理士 対応科目	公認心理師 対応科目	専修免許状（幼・小・中・高）			
								幼	小	中※	高※※
専門科目	実践論	臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）	青木 真理	6	2	◎		}	}	}	}
		臨床心理査定演習Ⅱ	鈴木 清		2	◎					
		臨床心理基礎実習	岸 竜馬、青木 真理、鈴木 清		2	◎					
		臨床心理実習Ⅱ	青木、岸、生島、鈴木		2	◎					
	実践研究	学校教育臨床研究Ⅰ A	青木、岸、生島、鈴木、市川	2	2			×	×	×	×
		学校教育臨床研究Ⅱ A	青木、岸、生島、鈴木、市川		2			×	×	×	×
	実践実習	臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）	青木、岸、生島、市川、 (非)岡田、(非)大竹、(非)松本、(非)遠藤	2	2		◎	450時間以上			
		心理実践実習（カウンセリング実習Ⅰ）	青木、岸、市川、生島	2	2		○				
		心理実践実習（カウンセリング実習Ⅱ）	青木、岸、市川、生島		2		○				
	特別演習	人間発達心理特別演習Ⅰ	青木、岸、生島、鈴木、市川	4	2	×	×	×	×	×	×
人間発達心理特別演習Ⅱ		青木、岸、生島、鈴木、市川	2		×	×	×	×	×	×	
特別研究	人間発達心理特別研究Ⅰ	青木、岸、生島、鈴木、市川	4	2	×	×	×	×	×	×	
	人間発達心理特別研究Ⅱ	青木、岸、生島、鈴木、市川		2	×	×	×	×	×	×	
自由選択	（履修基準表を参照のうえ、各自で2単位選択して科目を履修する）			2							
合 計				30							

※中専免…国語，社会，音楽，美術，保健体育，家庭，英語

※※高専免…国語，地理歴史，公民，音楽，美術，保健体育，家庭，英語

備考

①修了要件として、基礎論の区分で4単位、方法論の区分で4単位、実践論で6単位をそれぞれ修得しなければならない。

また、実践研究は「Ⅰ」及び「Ⅱ」の両方を履修することが望ましい。

②臨床心理士及び公認心理師の受験資格取得希望者は、◎を付した授業科目の単位は必ず修得すること。

③臨床心理士の受験資格を得るためには、臨床心理士対応科目の欄にA, B, C, D, Eを付した授業科目の単位を、各アルファベットごとに2単位以上、計10単位以上修得すること。

④公認心理師の受験資格を得るためには、公認心理師対応科目の欄に◎・○が付されている科目について、後述の履修基準に従って、必修・選択必修合わせて計20単位以上を修得する必要がある。

⑤臨床心理士及び公認心理師の受験資格取得希望者は、資格関連科目に限定して、福島大学大学院地域デザイン科学研究科規程第7条第3項を適用しない。

人間発達心理コース（臨床心理領域）で取得できる資格

【臨床心理士】

人間発達心理コース（臨床心理領域）は、（公財）日本臨床心理士資格認定協会が実施する臨床心理士の資格試験に関する受験資格を有する大学院（第1種）に指定されています。人間発達心理コース（臨床心理領域）に入学した者は、所定の科目の単位を修得したうえで、大学院修了後、直近に実施される臨床心理士の資格審査を受験することができます。

臨床心理士は高度な心理的知識と技能を用いた臨床心理査定、臨床心理面接、臨床心理的地域援助を業務として、子どもの不登校・問題行動・発達の問題、大人の家庭や職場での悩みなど、さまざまな心の問題を扱います。

人間発達心理コース（臨床心理領域）に所属し、資格を得ようとする者は次の履修基準に従い、必修科目16単位、選択必修科目を各群より2単位以上、計26単位以上を修得しなければなりません。なお、必修科目及びE群の選択必修科目は、人間発達心理コース（臨床心理領域）に所属する院生のみを対象としています。

【履修基準】

科 目 名		単位数
必 修 科 目	臨床心理学特論Ⅰ	2
	臨床心理学特論Ⅱ	2
	臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）	2
	臨床心理面接特論Ⅱ	2
	臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2
	臨床心理査定演習Ⅱ	2
	臨床心理基礎実習	2
	臨床心理実習Ⅱ	2
選択必修科目	A群	2
	心理支援に関する理論と実践（心理学研究法特論）	
	心理実験統計法特論	
	B群	2
	幼児発達心理学特論	
	臨床発達心理学特論	
	学習心理学特論	
	福祉分野に関する理論と支援の展開（福祉心理特論）	
	C群	2
	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践（家族臨床心理学特論）	
	福祉分野に関する理論と支援の展開（家族福祉臨床特論）	
	D群	2
	保健医療分野に関する理論と支援の展開（精神医学特論）	
	保健医療分野に関する理論と支援の展開（精神病理学特論）	
	障害児病理特論	
	障害児心理学特論	
	保健医療分野に関する理論と支援の展開（神経生理学特論）	
	E群	2
	臨床心理地域援助特論	
	投影法特論	
	心理支援に関する理論と実践（心理療法特論）	
	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践（グループ・アプローチ特論）	
計		26

【公認心理師】

公認心理師の受験資格を得るためには、公認心理師法（平成27年法律第68号）及び同法施行規則（平成29年文部科学省・厚生労働省令第3号）に定める必要な科目の単位（学類25科目、大学院10科目）を修得したうえで、大学院修了後、直近に実施される公認心理師試験を受験することができます。

人間発達心理コース（臨床心理領域）に所属し、受験資格を得ようとする者は、次の履修基準に従い、心理実践科目18単位を修得したうえで、実習科目2単位（450時間以上）を修得しなければなりません。

また、法施行日以前に大学に入学し、必要な科目として省令で定めるものを修めて卒業した者については、公認心理師法附則第2条第1項第3号に基づき、受験資格の特例措置が認められる場合があります。詳細については、出身大学の教務関係窓口にお問い合わせください。

【履修基準】

科 目 名		単位数
心 理 実 践 科 目	保健医療分野に関する理論と支援の展開（精神病理学特論） 保健医療分野に関する理論と支援の展開（精神医学特論） 保健医療分野に関する理論と支援の展開（神経生理学特論）	2
	福祉分野に関する理論と支援の展開（福祉心理特論） 福祉分野に関する理論と支援の展開（家族福祉臨床特論）	2
	教育分野に関する理論と支援の展開（教育臨床学特論）	2
	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開（犯罪・非行臨床特論）	2
	産業・労働分野に関する理論と支援の展開（産業・労働心理学特論）	2
	心理的アセスメントに関する理論と実践（心理アセスメント特論）	2
	臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践） 心理支援に関する理論と実践（精神分析学特論） 心理支援に関する理論と実践（心理学研究法特論）	2
	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践（家族臨床心理学特論）	2
	心の健康教育に関する理論と実践（心の健康教育特論）	2
	臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習） 心理実践実習（カウンセリング実習Ⅰ） 心理実践実習（カウンセリング実習Ⅱ）	※450時間以上 2
	計	20

※ 心理実践実習については、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の5分野のうち、医療機関（病院又は診療所）を含む3分野以上の施設において実習を受けることが望ましい。また、担当ケースに関する実習時間は、270時間以上（うち、学外の施設での当該実習時間は90時間以上）とする。

関係規程等

福島大学大学院地域デザイン科学研究科規程

制定 令和5年2月27日

(趣旨)

第1条 福島大学大学院地域デザイン科学研究科(以下「研究科」という。)学生の履修等に関する事項は、福島大学大学院学則(昭和51年5月25日制定。以下「学則」という。)に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(目的)

第2条 研究科は、人文科学及び社会科学の高度かつ体系的な専門的知識と研究遂行能力を涵養するとともに、多様な人びとと協働しながら豊かな地域社会をデザインし、21世紀的課題に実践的に取り組むことができる幅広い能力を身につけた高度専門職業人(イノベーション人材)を養成することを目的とする。

2 研究科の各専攻の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。

一 人間文化専攻 言語や芸術など人間社会が歴史的に創り上げてきた文化、心理、身体などの人間科学の専門的な探究と他専攻で開講されている各分野の専門科目との学際的な融合を通して、人間の全人的なあり方をデザインし、高度で多様な専門的知識を持ち、地域との協働の中で新しい価値を創造して諸問題の解決を先導できる高度専門職業人を養成することを目的とする。

二 地域政策科学専攻 歴史的に形成されてきた地域のアイデンティティと多様性を尊重しながら、地域社会の諸課題に取り組み、自治やコミュニティのあり方を再デザインしていくために必要な学問的知見や人びとの営みを集約し、法、行政、社会、文化等の複合的な視点に立つて、さらに、人間・文化、経済・経営に関する知見も採り入れながら、地域の諸課題を解決に導く力を持つ市民や高度専門職業人を養成することを目的とする。

三 経済経営専攻 広い視野に立って精深な学識を修め、経済の理論と応用との研究能力、または経営、会計の理論と実践との研究能力を備え、さらに文化、政策、工学分野の知を融合することで、学際的な学びを深化させたイノベーション人材を養成することを目的とする。

(入学者の選考)

第3条 学則第13条に規定する入学者の選考は、学力試験等の結果に基づき、研究科委員会の議を経て研究科長が行う。

(研究指導教員)

第4条 学生には、研究指導教員を定める。

2 研究指導教員の決定は、研究科委員会が行う。

(履修方法)

第5条 学生は、所属する専攻及びコースに応じ、別に定める授業科目のうちから、別表1又は別表2に定める履修基準により、履修しなければならない。

(学類の授業科目の履修)

第6条 研究指導教員が必要と認めたときは、学類の授業科目を履修することができる。この場合において、修得した単位は、前条に規定する履修基準の単位数には含めない。

(履修計画)

第7条 学生は、入学後、所定の期間内に研究指導教員の指導を受けて、研究課題を決定しなければならない。

2 学生は、あらかじめ研究指導教員の指導によって当該年度内に履修する授業科目を選択し、所定の期日までに履修登録をしなければならない。

3 前項の規定に基づき、当該セメスターにおいて履修登録できる授業科目の総単位数（以下「総単位数」という。）は、人間文化専攻は20単位まで、地域政策科学専攻及び経済経営専攻では14単位までとする。

4 学則第23条の4に規定する長期履修学生に係る総単位数については、前項にかかわらず、別に定める。

(教育方法の特例)

第8条 研究科における授業及び研究指導は、学則第18条の2の規定に基づき、研究科委員会が特に必要と認める場合に限り、夜間その他特定の時間又は時期に行うことができる。

(試験)

第9条 授業科目の試験は、学期末又は学年末に行う。

2 病気その他やむを得ない事情により前項に規定する試験を受けることができなかった者については、追試験を認めることがある。

(成績)

第10条 授業科目の試験又は研究報告等の成績は、S、A、B、C及びFの5段階で評価し、S、A、B及びCを合格、Fを不合格とする。

(学位論文等)

第11条 学位論文又は特定の課題についての研究の成果（以下「学位論文等」という。）は、研究指導教員の指導を受けて、指定の期間内に提出しなければならない。

(最終試験)

第12条 最終試験は、所定の単位を修得中又は修得済みで、かつ、学位論文等を提出した者について、口述又は筆記により行う。

2 最終試験の判定は、合格又は不合格とする。

(規程の改正)

第 13 条 この規程を改正するときは、研究科委員会の議を経なければならない。

(雑則)

第 14 条 この規程に定めるもののほか、学生の履修等に関し必要な事項は、研究科委員会において定める。

附 則

この規程は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

福島大学大学院における他の専攻の授業科目の履修に関する申し合わせ

令和4年12月21日 全学教務協議会

(趣 旨)

- 1 福島大学大学院における他の専攻の授業科目（以下、「他専攻科目」という。）の履修については、福島大学大学院学則第22条に定めるもののほか、この申し合わせの定めるところによる。

(履修することができる他専攻科目)

- 2 学生が履修することができる他専攻科目は、別途定める。
- (2) 他の専攻の学生の履修にあたり、必要な要件がある場合は、当該授業科目担当教員は前項においてあらかじめ明示するものとする。

(他専攻科目の履修及び許可)

- 3 他専攻科目を履修しようとする学生は、研究指導教員に相談の上、あらかじめ当該授業科目担当教員の内諾を得るとともに、研究指導教員の承諾をもって、他専攻科目履修申請書（別紙様式1）を自己の所属する研究科長に申請するものとする。
- (2) 学生から前項の相談を受けた研究指導教員は、大学院教育の質を保証するため、当該学生に対して以下の観点から履修指導し、当該授業科目の履修の妥当性を判断するものとする。
 - ①当該授業科目の学修内容が、申請学生の学位論文等の作成等に資すること。
 - ②当該授業科目の専門性や難易度が、申請学生の履修に適切であること。
 - ③当該授業科目の学修内容や期待される履修成果が、申請学生の所属する研究科・専攻等のディプロマ・ポリシーに合致していること。
- (3) 第1項の申請を受けた研究科長は、教育上有益と認めるときは、履修を許可する。

(修得した単位の取扱い)

- 4 他専攻科目の履修により修得した単位は、履修基準表に従い、修了に必要な単位に含めることができる。

附 則

1. この申し合わせは、令和5年4月1日から施行し、令和5年度入学生から適用する。
2. 令和5年3月31日から引き続き福島大学大学院に在学する学生にあっては、この申し合わせに関わらず、なお、従前の例による。

他専攻科目 履修申請書

年 月 日

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇研究科長 殿

学籍番号	
研究科	〇〇〇〇〇〇〇〇〇 研究科
専攻	〇〇〇〇〇〇〇〇〇 専攻
コース	〇〇〇〇〇〇〇〇〇 コース
学際性重視型	☐ 学際性重視型の学生のみチェック
氏 名 (自筆署名)	

「福島大学大学院における他の専攻の授業科目の履修に関する申し合わせ」に基づき、
下記の他専攻科目を履修したいので、ご許可くださるようお願いいたします。

開講専攻	希望科目名	開講 学期 ※3	曜日 時限	単位数	科目担当教員	科目担当教員※1 (内諾の有無)
☐ 人間文化 ☐ 地域政策科学 ☐ 経済経営 ☐ 共生システム理工学 ☐ 環境放射能学		☐ 前期 ☐ 通年 ☐ 集中 ☐ 後期				☐ 有
☐ 人間文化 ☐ 地域政策科学 ☐ 経済経営 ☐ 共生システム理工学 ☐ 環境放射能学		☐ 前期 ☐ 通年 ☐ 集中 ☐ 後期				☐ 有
☐ 人間文化 ☐ 地域政策科学 ☐ 経済経営 ☐ 共生システム理工学 ☐ 環境放射能学		☐ 前期 ☐ 通年 ☐ 集中 ☐ 後期				☐ 有
☐ 人間文化 ☐ 地域政策科学 ☐ 経済経営 ☐ 共生システム理工学 ☐ 環境放射能学		☐ 前期 ☐ 通年 ☐ 集中 ☐ 後期				☐ 有
☐ 食農科学		☐ 前期① ☐ 前期② ☐ 集中 ☐ 後期③ ☐ 後期④				☐ 有
☐ 食農科学		☐ 前期① ☐ 前期② ☐ 集中 ☐ 後期③ ☐ 後期④				☐ 有
☐ 食農科学		☐ 前期① ☐ 前期② ☐ 集中 ☐ 後期③ ☐ 後期④				☐ 有
☐ 食農科学		☐ 前期① ☐ 前期② ☐ 集中 ☐ 後期③ ☐ 後期④				☐ 有
単位数合計						
研究指導教員※2 (自筆署名)						

※1：自ら科目担当教員へ連絡し、受講の内諾を得て記入してください。

※2：研究指導教員の承諾署名をいただき、教務課へ提出してください。（開放科目の履修登録は自分で行うこと。）

※3：食農科学専攻科目は、開講時期:前期①(第1㌥-㍲)②(第2㌥-㍲)、後期③(第3㌥-㍲)④(第4㌥-㍲)にご注意ください。

(令和5年4月から適用)

修了研究に関する取扱要項

制 定 令和5年4月1日

第1条 この要項は、福島大学大学院地域デザイン科学研究科規程（以下「研究科規程」という。）

第14条に基づき、修了研究の作成に関する必要な事項を定めるものとする。

第2条 修了研究の作成にあたっては、原則として2年間同一の研究指導教員による指導を受けるものとする。ただし、専攻会議が学生の研究の継続性、発展性等の観点から、研究指導教員を変更する必要があると認めた場合は、この限りではない。

2 研究指導教員を変更する必要がある場合は、研究科規程第6条2項により、すみやかに専攻長に届け出なければならない。

3 前項の場合において、第6条による「修了研究題目届」（所定用紙）を提出した日以後の研究指導教員の変更は、原則として認めない。

第3条 学生は、修了研究の方法を所属するコース・教育研究分野に応じて、学位論文、修了演奏及び修了制作のいずれかより選択し、入学年度の9月30日（土曜日にあたる場合は翌々日、日曜日にあたる場合は翌日）までに所定の用紙により教務担当に届け出なければならない。

2 修了研究の方法を変更する必要がある場合は、原則として入学年度の3月31日（土曜日にあたる場合は翌々日、日曜日にあたる場合は翌日）までに所定の用紙により教務担当に届け出なければならない。

第4条 学生は、研究指導教員の指導を得て修了研究題目を定め、修了年度の1月30日（土曜日にあたる場合は翌々日、日曜日にあたる場合は翌日）までに「修了研究題目届」（所定用紙）により教務担当に提出しなければならない。ただし、標準修業年限を超えた者で9月修了を希望するもの（以下「9月修了希望者」という。）は5月15日（土曜日にあたる場合は翌々日、日曜日にあたる場合は翌日）までとする。

第5条 学生は、修了の年の1月20日（土曜日にあたる場合は翌々日、日曜日にあたる場合は翌日）までに修了研究の成果（以下「学位論文等」という。）を「修了研究提出カード」（所定用紙）を添えて、教務担当に提出しなければならない。ただし、9月修了希望者は7月1日（土曜日にあたる場合は翌々日、日曜日にあたる場合は翌日）までとする。

2 学生は、選択した修了研究の方法に応じて、次の各号のとおり学位論文等を提出しなければならない。

一 学位論文を選択した者は、学位論文2部（正本1部、副本1部）と論文要旨（1,000字以内3部、複写も可）を提出すること。

二 修了演奏、又は修了制作を選択した者は、映像メディア等2部、副論文2部及び要旨（1,000字以内3部、複写も可）を提出すること。

第6条 福島大学学位規則（昭和51年5月25日制定。以下「学位規則」という。）第8条による学位論文等の審査における主査は、本専攻が委嘱した3名以上からなる審査委員会で互選し、審査にあたるものとする。

第7条 学位規則第9条による最終試験は、修了研究審査が終わった後に、その学位論文等を中心として口述または筆記により行う。

2 修了研究の審査および最終試験は、2月20日までに終了するものとする。ただし、9月修了希

望者については、8月20日までに終了するものとする。

第8条 審査に合格した学位論文等1部は、人間文化専攻で保存する。

2 学生は、保存する学位論文等及びその要旨を1部にまとめて製本し、3月20日までに教務担当に提出しなければならない。ただし、9月修了希望者は9月20日までとする。

第9条 修了研究作成の細目については、各コース・教育研究分野の定めるところによる。

修了研究審査基準

制 定 令和5年4月1日

人間文化専攻の修了研究審査基準は、以下の通りとする。

1. 学位論文

- (1) 研究テーマ：問題意識やテーマが明確であること。
- (2) 研究方法：適切な研究手法をとり資料・データ等の取扱いや分析結果の解釈が妥当であること。
- (3) 関連研究調査：先行研究や関連研究について十分に理解されていること。
- (4) 論文構成：一貫した論述が展開され、結論が導かれていること。
- (5) 論文作成能力：引用等が適切に処理され、学術論文としての体裁が整っていること。
- (6) オリジナリティ：独創性があり、その研究分野の発展に寄与しうるものであること。

2. 修了演奏（スポーツ・芸術文化コース（音楽））

- (1) 演奏、指揮
 - 1)演奏プログラムや演奏時間が卒業演奏を上回ること。
 - 2)確かな演奏技術が認められること。
 - 3)高い芸術性が認められ、完成度が高いこと。
- (2) 副論文
 - 1)問題意識やテーマが明確であること。
 - 2)先行研究についての理解が十分で、研究方法が妥当であること。
 - 3)論旨が明瞭で、明確な結論が導かれていること。

3. 修了制作（スポーツ・芸術文化コース（音楽））

- (1) 作品
 - 1)制作意図やテーマが明確であること。
 - 2)確かな制作技術が認められること。
 - 3)独創性が認められ、完成度が高いこと。
- (2) 副論文
 - 1)問題意識やテーマが明確であること。
 - 2)先行研究についての理解が十分で、研究方法が妥当であること。
 - 3)論旨が明瞭で、明確な結論が導かれていること。

4. 修了制作（スポーツ・芸術文化コース（美術））

- (1) 作品
 - 1)制作意図、テーマ、方法が明確であること。
 - 2)独創性が認められ、完成度が高いこと。
 - 3)作品としての今日性をもち、当該領域の進展に寄与しうるものであること。

(2) 副論文

- 1) 研究の意義・目的が明確に示され、方法が的確であること。
- 2) 先行研究を踏まえ、論旨が明瞭であること。

人間発達心理コース（臨床心理領域）の履修方法に関する基準

制 定 令和5年4月1日

第1条 この基準は、福島大学大学院地域デザイン科学研究科規程第8条の規定に基づき、人間発達心理コース（臨床心理領域）の履修方法に関する必要事項を定めるものとする。

第2条 人間発達心理コース（臨床心理領域）の履修可能な授業科目及び必修の授業科目等は学生の所属する教育研究分野に応じ、別表のとおりとする。

第3条 この基準に定めるもののほか、人間発達心理コース（臨床心理領域）の履修方法に関しての必要な事項は、別に定める。

※別表＝開設科目一覧参照。

福島大学大学院長期履修学生に関する取扱規則

制定 平成15年2月18日

改正 平成16年4月1日 平成17年4月1日 平成20年3月18日 平成22年4月1日
平成24年4月1日 平成31年3月19日

(趣旨)

第1条 この規則は、福島大学大学院学則第23条の4第2項の規定に基づき、長期履修学生に関し必要な事項を定める。

(資格)

第2条 本学に、長期履修学生として申請することができる者は、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する者とする。ただし、最終年次に在籍する者は、申請できない。

(申請手続)

第3条 長期履修学生を希望する者は、長期履修開始前の所定の期日までに、次の各号に掲げる書類を添え、当該研究科長に願い出なければならない。

- 一 長期履修申請書(別紙様式1)
- 二 在職等証明書(別紙様式2-1、2-2)

(許可)

第4条 長期履修学生の可否については、当該研究科の審査委員会で審査し、研究科委員会の議により決定し、研究科長が許可する。

(長期履修期間)

第5条 長期履修学生として、標準修業年限を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められる期間(以下「長期履修期間」という。)は1年単位とし、次の各号に掲げるとおりとする。なお、長期履修期間の開始は、学年の初めとする。

- 一 入学時から希望する者 修士課程及び博士前期課程にあつては4年以内、博士後期課程にあつては6年以内
- 二 在学途中から希望する者 標準修業年限のうち未修業年限の2倍に相当する年数以内

(在学年限の特例)

第6条 前条第1号に規定する者のうち、当該研究科委員会において特別の事情があると認めた場合に限る、4年の長期履修期間を認められた者は在学年限を5年、6年の長期履修期間を認められた者は在学年限を7年とすることができる。

(延長及び短縮)

第7条 許可された長期履修期間の延長又は短縮は1回を限度とし、希望する者は、新たに修了を希望する年度の前年度の2月末日(秋季入学者は8月末日)までに、長期履修期間変更願(別紙様式3)を添え、当該研究科長に願い出なければならない。ただし、長期履修期間最終年次に在籍する者の願い出は認めないものとする。

2 前項にかかる審査は、当該研究科の審査委員会で審査し、研究科委員会の議により決定し、研究科長が許可する。

(資格の喪失)

第8条 長期履修学生としての資格を喪失した場合は、すみやかにその旨を当該研究科長に申し出なければならない。

(改正)

第9条 この規則を改正しようとするときは、教育推進機構会議で審議しなければならない。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、長期履修学生に関し必要な事項は、当該研究科委員会において定める。

附 則

この規則は、平成15年2月18日から施行し、平成14年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成24年6月19日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成24年9月4日から施行する。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行し、平成31年度入学者から適用する。

福島大学大学院地域デザイン科学研究科人間文化専攻長期履修学生に関する 運営細則

制 定 令和5年4月1日

第1条 福島大学大学院地域デザイン科学研究科人間文化専攻（以下「専攻」という。）の長期履修学生に関して必要な事項は、福島大学大学院長期履修学生に関する取扱規則（平成15年2月18日制定。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この福島大学大学院地域デザイン科学研究科人間文化専攻長期履修学生に関する運営細則（以下「細則」という。）の定めるところにより行うものとする。この場合において規則の「研究科」を「専攻」に、「研究科長」を「専攻長」に、「研究科委員会」を「専攻会議」にそれぞれ読み替えるものとする。

第2条 規則第2条に定める職業等を有する者の範囲は、次の各号のとおりとする。

- 一 定職を有する者
- 二 主婦（夫）業又は専門的に家事労働に従事している者
- 三 その他専攻会議で適当と認めた者

第3条 規則第4条及び第7条第2項に定める審査委員会は、教務委員会委員をもって構成し、次の各号に掲げる事項を審議する。なお、委員会は必要に応じて委員以外の者を出席させることができる。

- 一 長期履修学生の可否を審査し、申請された履修期間等に応じて履修登録を行うことができる単位数について専攻会議に提案すること。
- 二 規則第6条に定める特別の事情を審査し、その可否について専攻会議に提案すること。
- 三 長期履修期間の延長又は短縮の可否の審査及び履修登録を行うことができる単位数について、専攻会議に提案すること。

第4条 規則第5条第1号に定める長期履修学生が履修登録を行うことができる単位数は、許可された長期履修期間に応じ、次のとおりとする。この場合において、許可された長期履修期間が4年の場合、2年の前期終了までに履修登録ができる単位数は、28単位までとする。

専攻	長期履修期間	1年	2年	3年	4年	単位合計
人間文化専攻	3年	28	2単位以上			30単位以上
	4年	28		2単位以上		30単位以上

なお、同条第2号に定める2年次から長期履修学生として認められた者が履修登録を行うことができる単位数は、専攻会議において定めるものとする。

第5条 規則第7条の規定により長期履修期間の延長又は短縮を許可された者が履修登録を行うことができる単位数は、専攻会議において定めるものとする。

第6条 許可された長期履修期間の最終学年末を当該学生の修了の予定年とし、これ以前の修了研究の提出は認めないものとする。なお、この場合の修了研究の作成にあたっては、修了研究に関する取扱要項第2条第1項の規定中「2年間」を「長期履修学生として在学を許可された期間」に読み替えるものとする。

第7条 福島大学大学院地域デザイン科学研究科規程第9条に定める学類の授業科目の長期履修期間における履修については、許可された履修期間に応じ、大学院での受講科目と合わせて次に定める単位を超えないものとする。

長期履修期間	1 年	2 年	3 年	4 年	単位合計
3 年	4 0 *	4 0 *			8 0
4 年	4 0 *		4 0 *		8 0

* 半期 2 0 単位を上限とする。

第 8 条 この細則に定めるもののほか、必要な事項は専攻会議で定めるものとする。

○福島大学大学院におけるトランスファラブルスキル修得証明に係る取扱要項

令和7年 2月25日
教育推進機構長 裁定

(趣旨)

第1条 この要項は、福島大学（以下「本学」という。）大学院において、特定の職種や分野に限らず、社会で広く活用できる汎用的なスキル・資質・能力であるトランスファラブルスキルの修得を証明する取扱いに関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 本学大学院における教育プログラムや研究指導をはじめ各種活動を通じて修得すべき汎用的なスキル・資質・能力を体系的に整理・分類し、学生の修得状況の可視化及び証明書の発行に係る制度を運営することにより、専門分野の知識とともに幅広い汎用的な能力を身に付け、社会で活躍できる人材の育成に資することを目的とする。

(トランスファラブルスキル)

第3条 本学大学院において学生が修得すべき汎用的なスキル・資質・能力を、下表のとおり設定する。

分野	項目（トランスファラブルスキル）
知識と知的能力	知識基盤
	認知的能力
	創造性
個人の能力	個人の資質
	自己管理
	能力・キャリア開発
研究の管理運営	専門家としての行動
	研究管理
	財務、資金調達、リソース
社会への関与と影響、インパクト	他との協働
	コミュニケーションと普及
	社会への関与と影響、インパクト

2 地域デザイン科学研究科長、共生システム理工学研究科長、食農科学研究科長（以下「各研究科長」という。）は、前項に定めるトランスファラブルスキルと当該研究科の修士課程、博士前期課程、博士後期課程（以下「各課程」という。）におけるカリキュラム及び各種活動内容との対応表（以下「スキル対応表」という。）を作成し、教育推進機構長に報告するとともに、各課程に所属する学生に明示する。

(修得状況の証明)

第4条 各研究科長は、各課程の学生の求めに応じて、スキル対応表を用いてトランスファラブルスキルの修得状況を集計・可視化したトランスファラブルスキル修得証明書（別紙様式第1号。以下「証明書」という。）を作成し、当該学生に交付するものとする。

2 証明書は、原則として学生の課程修了時に発行する。

3 前項の規定にかかわらず、各課程に在学する学生のうち1年以内に課程修了が見込まれる学生から就職活動等の理由により証明書の事前交付の希望があったときには、各研究科長は修了要件を満たす見込みであるものとして集計・可視化したトランスファラブルスキル修得見込み証明書を発行することができる。

(交付手続き)

第5条 前条に規定する証明書の交付を希望する学生は、トランスファラブルスキル修得証明交付申

請書（別紙様式第2号。以下「申請書」という。）を作成し、各種活動内容を証する資料等を添付のうえ、各研究科長に提出するものとする。

- 2 各研究科長は、申請書に基づき当該学生の単位修得状況及び各種活動内容等を確認の上で、証明書を発行する。
- 3 当該学生の各種活動内容等に対して疑義がある場合には、各研究科長は必要に応じて当該学生、研究指導教員又はその他関係する教職員等に対して資料の要求又はヒアリングを行うことができる。
- 4 当該学生本人が各種活動内容を証する資料等の提示ができず、本学内においても関連する資料等の確認ができない場合は、各研究科長は証明書に当該事項を反映しない。

（修了後の発行）

第6条 課程修了後に修了生が証明書の発行を希望する場合は、前条の規定を準用する。

- 2 修了生への交付に際して郵送等の費用が発生する場合は、必要に応じて修了生から実費を徴収することができる。

（雑則）

第7条 この要項に定めるもののほか、トランスファラブルスキルの修得証明に関し必要な事項は、教育推進機構長が別に定める。

附 則

この要項は、令和7年2月25日から施行し、令和7年3月修了生及び修了見込み学生から適用する。

トランスファラブルスキル修得（見込み）証明書

研究科・専攻・課程

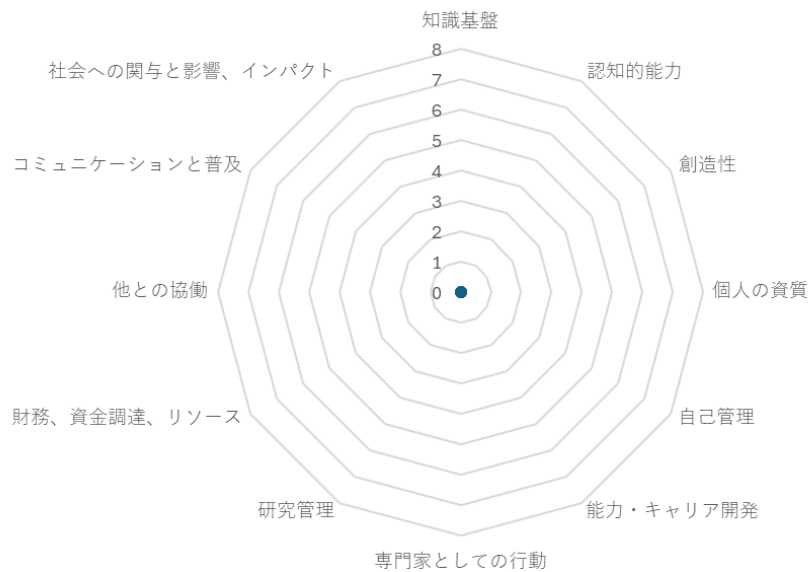
学籍番号

氏名

年 月 日 生まれ

年 月 日 修了（見込み）

国立大学法人福島大学大学院におけるトランスファラブルスキル修得証明に係る取扱要項 第4条に基づき、上記の者に係るトランスファラブルスキルの修得（見込み）状況について、以下のとおり証明します。



修得スキル内訳

トランスファラブル スキル	知識と知的能力			個人の能力			研究の管理運営			社会への関与と影 響、インパクト		
	知識 基盤	認知的 能力	創造 性	個人 の資質	自己 管理	開 発 能力・ キャリア	行 動 専 門 家 と し て の	研 究 管 理	達、 リ ソ ー ス 財 務、 資 金 調 達	他 と の 協 働	コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン と 普 及	社 会 へ の 関 与 と 影 響、 イ ン パ ク ト
学修成果 (単位修得状況及び 各種活動内容)												

年 月 日

福島大学大学院 ○○研究科長 ○○○○ (公印)

福島大学大学院 ○○研究科長 殿

所属専攻

学籍番号

氏 名

トランスファラブルスキル修得証明交付申請書

国立大学法人福島大学大学院におけるトランスファラブルスキル修得証明に係る取扱要項 第5条に基づき、トランスファラブルスキル修得（見込み）証明書の交付を申請します。

なお、単位の修得（見込み）以外の各種活動内容についても届け出ますので、スキルの修得状況に反映願います。

申請者の状況	☐ 修了見込み学生（ 年 月 修了見込み） ☐ 修了生（ 年 月 修了）
証明書の種類	☐ 証明書（学位記発行日以降に発行） ☐ 見込み証明書（ 年 月 日迄に交付希望）
交付方法	☐ 窓口（紙媒体） ☐ 郵送（紙媒体） （住所：〒 _____） （電話： _____）

※申請に関する情報を選択・記入してください。

※発行手続きに時間を要しますので、余裕を持って申請願います。

※修了生が郵送での交付を希望する場合は、実費を徴収することがあります。

詳しくは担当者にご相談ください。

各種活動内容	対象課程	必要となる添付書類
☐ 研究倫理教育 (e-learning)	博士前期課程、修士課程 博士後期課程	受講の事実が分かるもの (履修証明書等)
☐ 情報セキュリティ教育 (e-learning)	博士前期課程、修士課程 博士後期課程	不 要 (教務課で受講状況を確認)
☐ インターンシップ	博士前期課程、修士課程	実施の事実が分かるもの (相手先と取り交した書類等)
☐ TA (ティーチング・アシスタント)	博士前期課程、修士課程 博士後期課程	不 要 (教務課で登録状況を確認)
☐ RA (リサーチ・アシスタント) 又は研究員等	博士後期課程	不 要 (教務課で登録状況を確認)
☐ 学会・研究会等発表（学位論文審査 に係る学内発表等は除く）	博士前期課程、修士課程 博士後期課程	プログラム表紙と発表の 事実が分かるページの写し
学術論文投稿 ☐ 筆頭/責任著者 ☐ 分担者等	博士前期課程、修士課程 博士後期課程	論文題目と著者名が 分かるページの写し
研究資金等応募 ☐ 主たる申請者 ☐ 分担者等	博士前期課程、修士課程 博士後期課程	申請書等の写し

※証明書に反映したい各種活動内容を選択し、事実を証する書類を添付してください。

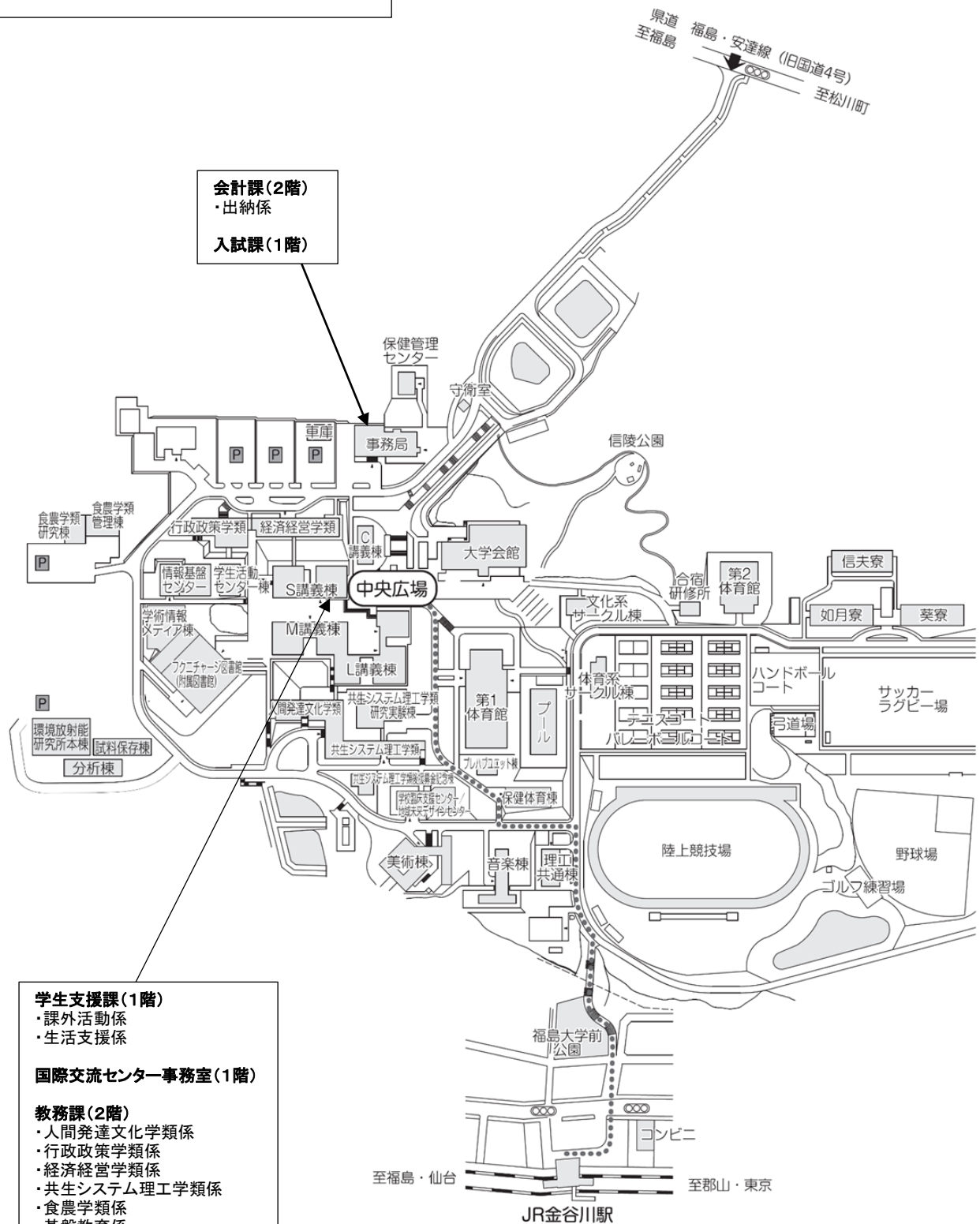
※単位修得及び学位論文に係るスキルの修得状況は、大学側で確認して反映します。

ただし、見込み証明書では、修了要件に係る事項を見込みとして付記した形式で反映します。

トランスファラブルスキル 学修成果 （単位修得状況及び各種活動内容）		知識と知的能力			個人の能力			研究の管理運営			社会への関与と影響、インパクト		
		知識基盤	認知的能力	創造性	個人の資質	自己管理	能力・キャリア開発	専門家としての行動	研究管理	財務、資金調達、リソース	他との協働	コミュニケーションと普及	社会への関与と影響、インパクト
授業科目 及び 学位論文等	大学院基盤科目又は専攻基盤科目（2単位以上）	1	1	1		1					1	1	1
	「特別演習」「特別研究」以外の専門科目（14単位以上）	2	1	1		1					1	1	1
	「特別演習」「特別研究」（8単位以上）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	学位論文又は特定課題研究 作成・提出	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
研究倫理教育（e-learning）		1			1			1	1				
情報セキュリティ教育（e-learning）		1			1			1	1				
インターンシップ							1						
TA（ティーチング・アシスタント）							1						
学会・研究会等発表 （学位論文審査に係る学内発表等は除く）			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
学術論文投稿	筆頭又は責任著者の場合		1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1
	分担者等の場合		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
研究資金等応募	主たる申請者の場合		1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1
	分担者等の場合		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

※列の合計を8として、学修成果をレーダーチャートで可視化する。

福島大学案内図



学生支援課(1階)

- ・課外活動係
- ・生活支援係

国際交流センター事務室(1階)

教務課(2階)

- ・人間発達文化学類係
- ・行政政策学類係
- ・経済経営学類係
- ・共生システム理工学類係
- ・食農学類係
- ・基盤教育係
- ・教務情報・現代教養コース係

キャリアセンター事務室(3階)



福島大学大学院地域デザイン科学研究科人間文化専攻

〒960-1296 福島市金谷川1番地

福島大学教務課（人間発達文化学類係）

TEL 024-548-8106

FAX 024-548-8224

学 籍 番 号	
氏 名	